関釜裁判ニュース

1996年12月8日発行

第18号

釜山「従軍慰安婦」
女子勤労挺身隊
公式謝罪等請求事件

戦後責任を問う
関釜裁判を支援する会

関釜裁判とは、一九九二年十二月二五日以来三次にわたり、韓国釜山市などの元「従軍慰安婦」と元女子勤労挺身隊の十人が、山口地裁下関支部に、日本国の国会並びに国連総会での公式謝罪と賠償を求めて、国を相手に提起した裁判である。

第十六回口頭弁論報告

山下英二

十月二十三日、山口地裁下関支部で「関釜裁判」の第十六回口頭弁論が開かれ、沼津の東京麻糸工場に連行された李Y・O（イ・Y・O　）さんと姜Y・O（カン・Y・O　）さんの本人尋問が行なわれました。

秋風に揺れながら道端にたたずむ秋桜を見ながら、原告達と支援者が分乗した車は、関門大橋を渡り下関に向かいました。証言をする二人のハルモニ達は、車窓から外を眺めるどころか、何度もメモを読み上げたり、途中での昼食も、緊張と不安のためでしょうか、殆ど手をつけることが出来ませんでした。前回の裁判では右翼が来て審議を妨害したため、裁判所前には早くから多くの支援者が集まり、傍聴席を埋め尽くしてしまいました。（結局右翼は来ませんでした。）

開廷が告げられると、山崎弁護士から当日提出された準備書面についての、挺身隊原告と国との間に契約関係があったという旨の説明があり、続いて本人尋問でした。

最初は李Y・Oさんが、続いて姜Y・Oさんが弁護士の質問に応えるというやり方で陳述がされ、二人に共通している内容が明らかにされました。日帝の創氏改名により李さんは岩本えい子、姜さんは河本ハル子と呼ばれ、勤労挺身隊に動員されたのは一九四四年の満十三歳の国民学校六年生の時でした。日本人教師の担任や校長先生が「女子挺身隊として日本の工場に行けば、給料もたくさん貰えるし、学校に行って勉強も出来る。どうせ韓国の女はみんな行くことになるのだから、先に行った方が良い。」と言って募集をしていきました。しかし、行き先は何も知らされず、着いた所が、沼津の東京麻糸工場という無茶苦茶な募集のやり方でした。

工場の仕事は、朝五時に起床し、終業は夜の七時頃で一日十二時間働かされていました。ハルモニ達が涙を流しながら訴える中に、とにかく腹が減っているのと、立ちづくめで仕事をするのがとても辛く、それに父母に会いたくて毎日泣いてばかりいたそうです。仕事中や寄宿舎で泣きながら歌った数え唄がありました。（本人尋問参照）

沼津も空襲が激しくなり、工場にも爆弾が落ち、その時の恐怖は忘れることが出来ず、今でも頭痛が襲ってくるそうです。

やがて敗戦を迎え、解放されると姜さんが数時間外出している間に他の人達は急に帰国してしまい、一人だけ取り残されたため、泣きながら探しているところを、朝鮮人の家族と出会い一緒に釜山に連れて帰ってもらうことが出来ました。姜さんは非情な会社の仕打ちに今でも憤慨していました。

証言の最後にハルモニ達が裁判長に、「日本政府は幼い何も知らない少女達を騙して連行していき、戦争が終わると今度は放置してしまい、給料は貯金をしているから帰る時に渡すといったが一円も受け取っていません。二年間働いた給料を払ってください。そして、きちんと謝ってください。」と、堂々と言い終わると、傍聴席から大きな拍手が湧き起こり、第十六回の口頭弁論は終わりました。

今回憲法学者のフェリス女学院大学助教授、常岡せつ子さんを証人として追加申請しました。「憲法九条で果たす戦後責任」という論文を出されています。

福岡へ向かう帰りの車の中は、証言が終わってほっとしたのでしょう。とても賑やかでした。秋の陽が赤く西空を焦がすと「夕焼け小焼け」の大合唱です。幼い時に叩き込まれた皇民化教育のため、口から出てくる唄は軍歌か唱歌ばかりです。ハルモニ達の唄を聞きながら、一日も早く戦後補償を勝ち取らなくてはと決意を新たにしました。

10月23日、山口地裁下関支部前で

東京麻糸工場（沼津）
勤労挺身隊本人尋問要旨

李YO さん

一九三一年
四月二一日生まれ
Q、李弁護士

Q、勤労挺身隊として日本に行ったのは何才か。
A、十三才です。国民学校六年生。
Q、日本名は。
A、岩本えい子。
Q、家族は。
A、両親と兄二人、弟三人、と私。八人です。
Q、勤労挺身隊に動員されたきっかけは。
A、校長と担任の先生が、給料もたくさんやるし、勉強もさせてやる。これからも韓国の人がいっぱい行くから一番に行った方がよいと。
Q、何年働くと聞いたか。
A、二年満期。行き先は聞いていない。
Q、校長と担任の勧めで行くと決めたか。
A、先生の言葉は絶対でしたから。
Q、親に相談したか。
A、親に言えば反対されると分かっていたので行くことが決まってから言った。
Q、誰が引率したか。
A、担任の先生。
Q、東京麻糸での仕事は。
A、工場は、麻の繊維を電気で回る心棒に巻きつけることをしていましたが、私の仕事はローラーに巻きついた繊維を取り除くことでした。
Q、働く時間は。
A、一日十二時間です。朝五時に起きて、朝食をとって工場に行き、六時か七時から、夜六時か七時まで。
Q、食事は。
A、さつまいもが主で、韓国の両親のもとでお腹を空かすことがなかったのに、お腹が空いて一日中立って仕事をするのが辛く夜になるとお腹が空いて家族のことを思い出して泣いた。
Q、外に出ましたか。
A、外出できません。ただ天野さつ子さんという同じ工場で働いていた人に誘われて、彼女の家に行ったことがある。
Q、東京麻糸で働いて恐ろしい経験をしたか。
A、地震と空襲です。工場に爆弾が落ち、寄宿舎も燃え、田んぼに避難して水の中でじっとしていた。
Q、あなたが辛い時歌った歌があるか。
A、（日本語で）
一つとや、人も知らない静岡の、静岡の、麻糸会社は籠の鳥。
二つとや、二親別れて来てからは、来てからは、二年満期は勤めましょう。
三つとや、皆さん私の事情を見て、事情を見て、哀れな女工さんと見ておくれ。
四つとや、夜は三時半に起こされて（以下不明）
五つとや、いつも見回り言うとおり、言うとおり、心棒遅れず綿を取れ。
六つとや、向こうに見えるは沼津駅、沼津駅、乗ってゆきたい我が故郷。
七つとや、長い間の散る涙、散る涙、流しているのも国のため。
八つとや、山中育ちの私でも、私でも、会社の芋飯食い飽きた。
九つとや、ここで私が死んだなら、死んだ

なら、さぞや二親嘆くでしょう。
十とや、とうとう二年の満期が来、満期が来、明日はうれしい汽車の窓。
Q、どのように帰国したか。
A、誰が連れて帰ってくれたのか分からない。
Q、給料はもらったか。
A、一銭ももらっていない。
Q、現在誰と暮らしているか。
A、夫と大学生の三男と三人で。
Q、体の悪い所は。
A、頭痛がひどいです。毎日のように病院に通っています。

反対尋問なし。

裁判長Q、日本語で歌を歌っているが、当時韓国語は禁止されていたのか。
A、そうです。
裁判長Q、韓国人との話の時もか。
A、そうです。
裁判長Q、工場が空襲で焼けた時、入口からどれ位離れた所で働いていたのか。
A、入口の近くでした。

姜（カン）Y○さん

一九三十年
十二月十二日生まれ
Q、山本弁護士

Q、日本名は。
A、河本ハナ子。
Q、いつ勤労挺身隊に。
A、一九四四年の四月か五月。満十三才の時。小学生です。釜山有楽国民学校六年生。公立学校です。
Q、勧めた人は。
A、担任の先生で、斉藤シヅエ先生。日本人です。担任が変わったばかりで、どんな先生だったか覚えていない。
A、先生は何と言って勧めたか。
A、これから皆が行くことになるから、先に行った方が給料も多いし、勉強もさせてくれると。
Q、女子勤労挺身隊という名前は知っていたか。
A、はい。
Q、工場に働きに行くと聞いていたか。
A、はい。
Q、先生に勧められて日本に行こうと決めたか。
A、はい。
Q、どうして行こうと思ったか。
A、給料もいいし、立派な寄宿舎にも住める。
Q、先生を疑うことはしなかったか。
A、先生は神様のような方ですから、夢にも疑わなかった。
Q、あなたの学校からは。
A、五人行きました。
Q、親に言ったか。
A、両親に大変叱られた。行く約束をしてから親に言った。
Q、あなたの仕事はどんな仕事だったか。
A、糸巻に巻きつける時、麻糸が切れたりするので、糸をつなぐ仕事をしていた。
Q、何に使われていたのか。
A、落下傘で物資を落とす時の麻袋をつくっていたと、クラスも工場も同じだった鄭水蓮さんが言っていた。
Q、一番思い出すのは。
A、両親に会いたかったこと。お腹が空いてたまらなかったこと。夜中の空襲がこわくてブルブル震えていたこと。
Q、あなたと同年令の日本人の子供は疎開していたことを知っているか。
A、はっきり知らない。

Q、沼津工場が空襲で焼けたあと別の工場へ移ったが、その場所を覚えているか。
A、わかりません。
Q、私達の調査では富士紡小山工場ということだが覚えていないか。
A、はい。
Q、戦争が終わった日のことを覚えているか。
A、天皇陛下から放送があると聞いた。日本人の方はうなだれていた。その日以降、仕事は無かった。
Q、あなたは一人だけ取り残されたそうだが。
A、外出の許可をもらって出ていって帰ったら誰もいなくなっていた。
Q、数時間外出していたら誰もいなかったということか。
A、はい。泣きながら外に飛び出したら五十～六十才の男性にどうしたかと聞かれた。その人が助けてくれた。開放されたから一緒に帰らないかと言われて、その人の家で家事をしながら一ヵ月いて、その家族と一緒に韓国に帰った。
Q、両親は帰った時元気だったか。
A、母は他の人が帰ったのに私だけ帰らないので大変心配していたそうです。
Q、挺身隊に行ってお金を少しでももらえたか。
A、一円たりともももらえなかった。
Q、日本国に言いたいことは。
A、たくさんあります。幼い十三才の時だまされて日本にきました。いつもお腹が空いてたまりませんでした。
毎日空襲にあいまして震えながら仕事に励んできました。給料もくれて、勉強もさせるということでしたが何一つ実行されませんでした。腹がたってたまりません。働いた分だけ返して下さい。日本政府は一日も早く給料を返して下さい。

反対尋問なし。

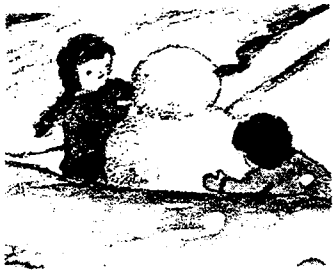

明太子がつぶやく
この裁判を支援した時から、若い人と共に戦争責任を考えたいと願ってきたが、ようやく実りつつある。それは想像していた以上に豊かなことだ。（恵）

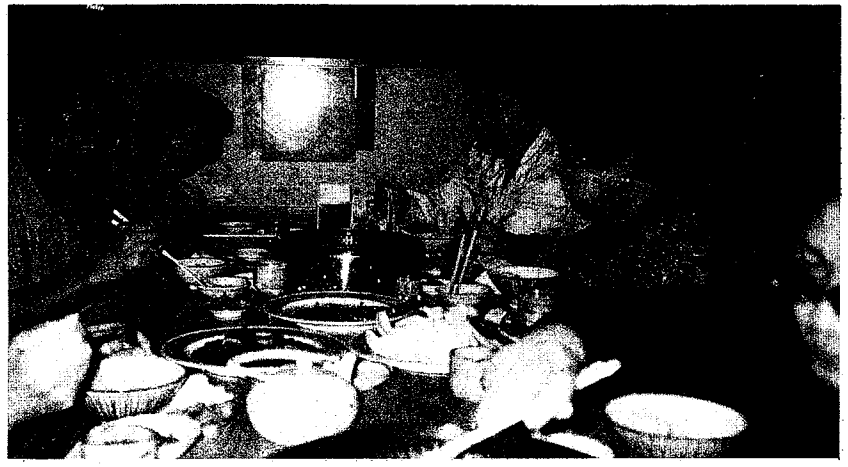

本人尋問が終って ホッと一息、焼肉を食べながらくつろいで。

傍聴記

青木春代

今回は、私は原告の李YOさんと姜YOさん、釜山挺隊協の金文淑さんと一緒の車に乗せていただきました。

今は家庭の主婦でいられるお二人にとって五十年前、つらい思い出のある日本へ、小学生のままで連れてこられた日本へ、又来るということはとても抵抗があられたのではないだろうか…と思いました。なるべくなら辛い、きつい出来事は思い出したくないというのが人間の心理としてあるはずなのに、それを再度、ありありと確認することは大変な苦しい作業であったと思います。私達日本人は彼女らの苦悩、痛みをどれくらい感じられるだろうかと…考えさせられました。

小学校の時、日本人の校長が勤労挺身隊として日本へ行けば「給料もたくさんやる」「勉強も習い事もさせてやる」「これからは韓国の女達は皆日本に行くことになるのだから…」と日本人の担任教師と一緒になって勧めたのだという。現実は一銭の金ももらえず、敗戦で彼女らを帰す時も工場でウヤムヤで取り残された人、どういう風に帰ってきたか、覚えていない人などが多いとのこと。日本国の無責任さ、幼い子供まで他国人であれば日本国の犠牲にしようとした日本国家のあの当時のやり方を改めて重ねて知らされた思いでした。

その当時日本国内では小学生は空襲の被害に遭うことがないように「疎開」や親の元で生活し行動していたはず。それなのに彼女らは幼い子供ながら親元を離れ十二時間労働、立ちっぱなしの仕事、空腹でたえられない、空襲におびえながらの労働。（これらは彼女らの共通の発言ですが…）。幼いときのショックは決して消えるものではなく五十年たった現在でも頭痛、夜眠れない、大きな音におびえるという症状が彼女らを苦しませていることも知らされました。たった五十年前に起きたあのような残虐非道の侵略戦争を二度と起こさないためにも、女性や弱い立場にいる老人や子供達が二度と人権を踏みにじられる事のない時代を創り、築きあげていくためにも、彼女らの苦しい体験を絶対に無駄に私たちはしてはいけないと思った。

私は彼女らの勇気のある行動に心から「ありがとうございました！」との一言しか出てこなかった。

別れる時、私はしっかりと両手で彼女らの手を握りしめた。言葉にならない想いをこめて…。彼女らもしっかりと強く私の手を私以上に握りかえしてくださいました。私は何故か胸がいっぱいになりました。

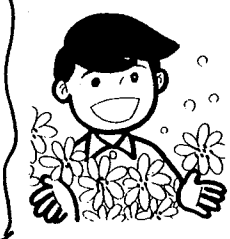

読んでみませんか

「戦後世代の戦争責任」

田口裕史著
樹花舎発行
一五〇〇円

「自分がしたわけでない戦争や自分が生まれてもいなかった時代の出来事を『反省』するという行為が何を意味するのか考え抜こうと思った」という田口君の問題意識を丁寧な思索で深めている労作である。

ぜひ読んで欲しい。

関連記事は9頁・10頁に！

元「慰安婦」への差別マンガ
「新ゴーマニズム宣言」に抗議

福岡出身のマンガ家小林よしのり氏が、国際情報誌「ＳＡＰＩＯ」に連載中の「新ゴーマニズム宣言」で八月の末から「従軍慰安婦」問題の連載を始めた。十一月二六日現在ですでに五回取り上げ、今後も続く模様である。このマンガで小林よしのり氏は

◆慰安所を経営していたのは民間業者である。日本軍の関与はソープランドをつくるのに警察や保健所が許可を与えるぐらいの行為でしかない。

◆日本軍による強制連行はなかった。業者が貧しい農村の娘を買い集めた。本人がだまされたと思ってても、親が売ったのを知らされなかっただけ。

◆「従軍慰安婦」は商行為であって収入は一般兵士の百倍、プロとして大らかに働き二、三年働けば故郷に家が建った。

◆慰安所は戦争下の兵士による民間女性に対する強姦を防ぐ唯一の手段だ。それでも慰安所がなかった方が良いと言えるか。

◆戦後補償は国家間で解決済みだから、日本政府に補償を要求するのはお門違い。

◆満州でソ連兵に強姦された日本女性は、何もなかったかのように口をつぐんで来た。そのような日本女性を誇りに思う

◆今この時期に慰安婦問題で日本国に謝罪させようとする勢力の裏に、もしかして左翼拡散型の反日イデオロギーの一派の暗躍があるのでは。今この国の危機が見えるか。

などと書いている。男権主義とナショナリズムが露骨な「従軍慰安婦」問題に対する歴史認識である。まともに相手にする気にもなれない内容であるが、雑誌「ＳＡＰＩＯ」の購読者十四万、「ゴーマニズム宣言」が単行本になると二、三十万の若者が購読者になること、さらには「従軍慰安婦」の連載に投書が殺到し、八割が「よくぞ書いてくれた」という支持派、反対派は二割という状況を考えるとき、たかがマンガと放っとくこともできない。福岡で市民運動をやっている女性から、「セカンドレイプだ」との怒りの抗議が上がり関釜裁判を支援する会もともに抗議を行うこととなった。福岡を中心に全国から抗議への賛同が寄せられ、四三団体、個人五二による申し入れが十一月二十日、小林よしのり氏、「ＳＡＰＩＯ」編集部、発行元の小学館それぞれに送られ、新聞各紙やラジオのニュースで取り上げられた。

しばらくして、十一月二七日、「抗議への見解と回答」が送られて来た。（なお、私たちの《抗議申し入れ書》と《小学館「ＳＡＰＩＯ」編集部からの回答》はニュースとともに同封しましたので、別途お読みください）（重量オーバーの為要約とします）

なお今後の対策は、私たちの抗議文が「ＳＡＰＩＯ」紙上でどのように扱われて行くか、小林よしのり氏が「ゴーマニズム宣言」で反論をどのように扱うかを見守りながら展開して行きたいと思います。このニュースが届くころには「ＳＡＰＩＯ」で扱われていると思われます。ご意見があったらお寄せください。（こういう形で「ＳＡＰＩＯ」など知らなかった私たちが、まんまと売上協力をさせられているのではないかと思うとクソーという気にもなりますが）

小林よしのり氏の「従軍慰安婦」のとらえかたは彼のマンガにも出てくる東大教育学部教授の藤岡信勝氏の影響が強いと思われる。彼は「自由主義史観研究会」を主催し、自民党の「明るい日本」議員連盟と連携して、中学校の教科書に「従軍慰安婦」が取り上げられるようになったことに抗議し削除を要求している。その主張に「新ゴーマニズム宣言」のマンガはそっくりである。このほかにも「南京大虐殺はなかった」「大東亜戦争は自衛戦争であった」という侵

略戦争否定のイデオローグとして精力的に「研究」論文を発表し、今やマスコミの寵児として新聞、テレビ、雑誌で活躍している。しかも小、中、高の現場の教師を組織してディベートという授業方法をもって現場教育に影響を広げようとしている。現在の歴史教科書は「自虐史観、暗黒史観、反日史観」に貫かれていると攻撃し、「誇るべき歴史を共有していない限り、国民の自己形成はできない」と主張している。自由主義史観研究会に所属する研究家は若者達を取り込むのに精力的である。「ゴーマニズム宣言」が若者に人気があることから小林よしのり氏を取り込んで行ったと思われる。

彼らの言動が、勇気をもって名乗り出た戦争被害者や各国の支援者の心を逆なでし、日本社会への不信と危機感を募らせていることを思うと、わたしたちが真相究明を真剣に行い、的確な反撃を起こすことが必要であると思われる。

（花房　俊雄）

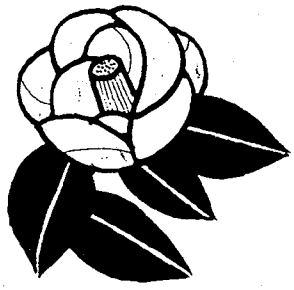

文（ムン）玉珠（オクチュ）さんを追悼して

十月二六日、文玉珠さんが、七二年の波瀾万丈の生涯を終えられました。心不全だそうです。文玉珠さんの死は一人の元「慰安婦」だったハルモニの死を越えた感慨があります。この「関釜裁判を支援する会」の前身である「従軍慰安婦問題を考える会・福岡」の発足は一九九二年三月に行われた文玉珠さんの証言集会に端を発しているからです。九一年夏金学順さんが「わたしが生き証人だ」と名乗り出てから怒涛のごとく関心を呼んだ「慰安婦」問題を福岡の地で提起してくれたのが文玉珠さんでした。またハルモニにとっても名乗り出てから三カ月後初めての「証言」でもありました。アミカスの会場を埋め尽くした多くの聴衆は人権を蹂躙した慰安婦制度、その中で生き延びるためには受容しなければならなかった凄惨な現実、過去の償いのためにどうすべきか等々、未知の事実をつきつけられ、重い課題を与えられました。その後有志で「考える会」をつくった訳です。

東京地裁への提訴、軍事郵便貯金の払い戻し交渉など精力的に活動されていた文さんでしたが、今年の六月福岡でお会いした時には（東京地裁での本人尋問の帰り）すっかり弱られ、記憶も薄れている様子でした。年内にも下関の裁判所に軍事郵便貯金払い戻しを提訴する矢先の訃報でした。

文玉珠さんのやさしさと気配りは森川万智子さんとの共同作品。「文玉珠ビルマ戦線楯師団の「慰安婦」だった私」（梨の木舎発行）に克明に描かれています。ハルモニの人柄とともに歴史の証言者として私たちに財産を残してくれたことを感謝してます。

文玉珠さんの死は関釜裁判の原告をはじめとして高齢で病気を抱えている多くのハルモニ、フィリピンのロラたちにとってもはや時間がないことを痛感させられました。「私たちが死ぬのを待っているのか」と投げかけるハルモニ達の声が実感できます。彼女たちが求める真の解決に向けて時間を有効に使わなければと思わされます。文玉珠さんのご冥福をお祈りします。

（松岡澄子）

「戦後世代の戦争責任」（田口裕史著）読書討論会を終えて

三輪淳一

I　なぜ読書会か。

なぜ読書会を企画したのか。その理由を、まず述べたい。

日韓交流という行事を一年に一回、私が所属している学生YMCAでは行っている。私が初めて参加した時のテーマは「共に生きるために今、私は？在日との出会いを通して」。そこで、在日の凄まじい被差別体験を聴いた。少なくとも私は、凄まじいと思った。在日の参加者との、それまでの表面的な仲の良さはあまりに薄っぺらく、その必死の言葉にただ愕然とするだけだった。どうすればいいのか、動揺して分からない。そして、動揺しつつも、在日の気持ちから非常に遠い心境にある自分を、受け入れたくはなかった。

自らの被差別体験を語った在日の状況と気持ちを、自分は引きつけて感じたい。又、最近かかわり始めた日本軍「慰安婦」の状況と気持ちに思いを馳せたい。ただ、それら、「テーマ」として取りあげられる人達に対して、自分としてどういう姿勢で臨めばいいのか。何かよくわからない感じをいつも持っていた。だから、在日や元日本軍「慰安婦」と出会うとき、どこか後ろめたく、正面から言葉を交わせずにいた。「日本人だから」「アジアは被害を忘れないから」といった他人がいう理由を自分も真似しながら、何か「違和感」と後ろめたさを感じていた。

II　「戦後世代の戦争責任」を読んで

■自分の問題意識■

今、「なぜ日韓交流に関わっていきたいのか」と問われたら、自分は、「日本と韓国の間のこれまでのそしてこれからの歴史を自分なりにいかに負っていけるか考えるために」と答える。在日の状況・心境を引き付けて感じようとするならば、在日だけにはとどまらなくなった。元日本軍「慰安婦」についても同じだ。

「日韓の歴史を自分なりにいかに負っていけるか」という自分なりの姿勢を持って、在日・戦後補償・平和などの問題に関わっていきたい。先述の「何か足りないようだが、それがなにかうまくまとまらない」といったことが、何とか言葉になって、はっきりした自分なりの問題意識となった。そして、在日や元日本軍「慰安婦」に対する後ろめたさも完全にではないが、少しずつ無くなりつつある。自分は、電話機や伝言板ではないから、他の人の理由（もちろん参考になるし、相手の言葉に耳を澄ませていたい）をただ真似てしゃべるとき、後ろめたかったのだが、自分なりの問題意識を持てて、何かとても嬉しい。

実は、以上のような自分の問題意識を持つに至った決定打となったのが、今回の読書会で扱う「戦後世代の戦争責任」だ。まさに「痒いところに手が届いた」感じがした。この心境は、この本の理屈を真似たという後ろめたさでは決して無く、自分の求めていたものをうまく言葉にしてくれたという感じだ。自分の取り組みに結び付いて、とても嬉しかった。

そういうわけで、是非みんなにも本を勧め、とりあえず感想を伝えあって、みんながどんな思いで戦争責任を考えているのか、「反省」「謝罪」「お詫び」「責任」など、戦争責任を考える鍵となる言葉についてどう思うかを伝えあいたい。また、自分の問題意識も何処まで本物か、正直言っていまいち自信が無い。みなさんと話し合って言葉を聴くことを通して、自分の問題意識を問い直したいとも思う。ただ、それを通し

てなにを話し合うのかまだ想像できない状況です。その場に集う、みなさんの意見を伝え合えたら嬉しい。

Ⅲ　どんな読書会だったか。

まず、全体の流れを簡単に報告する。参加者は、十五人で、女性八・男性七くらい。二十代・三十代が半分以上。会自体は、本の簡単な紹介から各個人の感想、そしてフリートークの流れをとった。本の簡単な紹介について。私がレジュメに沿ってしゃべるが、なかなかうまく伝えられない。頭の中ではまとまっているつもりなのに、実際話すとなると自信が無くなった。それで、ついもごもごした口調になったりした。本の紹介もいいが、自分の感想なり、投げかけをしてみればよかったと今思う。各個人の感想について。各個人が背景を踏まえた感想を話す。卒論に日本軍「慰安婦」のことを取りあげている人や、国籍条項撤廃の運動をした人・沖縄の基地反対運動に取り組んでいる人・関釜裁判に関わっている人など、様々な背景をもった人の感想や思いを伝えあった。フリートークについて。どういう点について深めればいいのかについて会の始まる前から打ち合わせ不足だった。そこで、各個人の感想の中から、「罪」について話し合われていった。

またこのような企画をやろうという話になった。参加した人たち全員が一定の団体・運動に関わっているのでなく、各々の取り組みや背景を持っている二十代・三十代が中心に集まって、ざっくばらんに話す機会であったということだろう。話題はいまいち絞れなかったものの、戦争責任について、関わっている団体・運動や勉強を通した、個人の思いにひきつけた話のできたことが一番の理由なのだと私は思う。私自身このような企画に参加するのは初めてで、新鮮な体験をさせていただいた。頭が混乱していたにもかかわらず、各人の思いが心に強く響いたことは事実だ。そういう意味で、やって本当によかったと思う。

Ⅳ　これからの課題。

各自の取り組みを通した個人の気持ちを伝えあうことは、自分にとって新鮮な体験だった。

ただ、今回の反省として、ある鍵となる言葉や話題に焦点を絞ることが出来なかったことがある。なぜ、このようなことが反省となるのか。それはまず、今回の会についてなら、そもそもが、樹花舎の本「戦後世代の戦争責任」に感銘を受けたり気持ちの整理を促された私のような者が、その本の中の「戦争責任」「反省」などの言葉に焦点を絞って、他の人と話をしようとした企画であったということ。そういう企画をし、呼びかけをした者として、話し合いが本の言葉にいまいち近づけなかったことを反省する。

また、ある鍵となる言葉や話題に焦点を絞ることは、今回に限らず、大切だと思う。ある言葉や話題を、自分に引き付け、他の人と向き合う切り口とすることで、相手の気持ちに思いを馳せることが出来たり、自分の気持ちを整理することが出来るのではないだろうか。ただ漫然と話すのも悪くはない。が、せっかく貴重な時間割いてみんなが集まるのだから、自分の気持ちを引き出し、相手の気持ちに思いを馳せれる会にしてみたいと私は思う。そんな会を持つことで、戦争責任について考えていきたい。また、こうすることが、私にとって戦争責任を取る一つの手段なのだと思う。

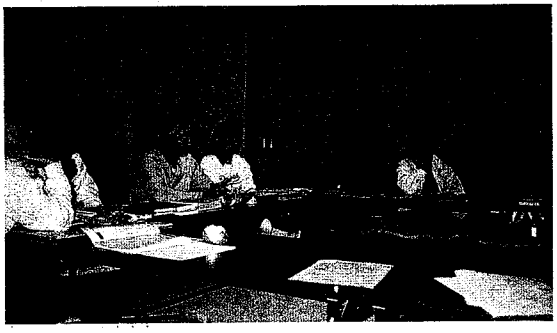

読書会の様子（11月16日・「あいれふ」にて）

韓国訪問記

花房恵美子

関釜裁判の原告達の暮らしぶりを知りたいというかねてからの念願がかない、九月三十日から十月四日まで五日間、連れ合いと秋月康夫君と三人で韓国に行ってきました。三十人余の被害者と支援者に会うという密度の濃い旅でした。

九月三十日午前十時、約十五人分のお土産で肩がめり込む中、釜山へ行けば半分はなくなると言い聞かせながら博多港より乗船した。台風が鹿児島に上陸して海が荒れていて釜山までの二時間半は辛かったです。釜山港には金文淑（キム・ムンスク）さん、李貴粉（イ・キプン）さん、柳Ｔ（ユ　Ｔ　）さん、朴ＳＵ（パク・ＳＵ　）さん、李Ｙｏ（イ・ＹＯ　）さんが迎えてくれて再会を喜びあいました。李貴粉さんから昼ごはんをおごってもらって、皆で河順女（ハ・スンニョ）さん宅を訪問。三畳位の一間で李貴粉さんが朝掃除をしたそうで、河順女さんは思ったよりは元気そうだ。朝倉の山方隆さんが描いた河順女さんの肖像画を持っていくと手をたたいて喜んで、金文淑さんが「こんなに笑ったのを見たのは久しぶりだ」という程ほがらかでした。一時間半程いて帰る時、貴粉さんは「皆一緒に帰ると寂しがって泣くから」と一人残った。河順女さんを見守る彼女の優しい目が印象的でした。（二人はすぐ近くに住んでいる。共に元「慰安婦」の方）家の回りは細いデコボコの坂道で足の悪い河順女さんには辛いだろうと思った。（今春、その坂道でころんで動けなくなり入院していた）

朴ＳＵさんは、富山不二越での頻繁な空襲の為に患った不眠症が本人尋問の後ひどくなり食欲不振から脱水状態になって十日間入院して退院してきたばかりだった。しきりに私達に気を使ってくれていたが、痛々しい程やせていて「原告の中で今一番心配なのは朴ＳＵさんだ」と金文淑さんはため息をついていた。

ＫＢＳ近くの金文淑さんの事務所に直行する。今年は釜山で「女性の電話」を開設して十年、性暴力被害の相談所を開設して一年、挺身隊問題対策釜山協議会創立六周年という年になり、金文淑さんは超多忙でした。性暴力、特に夫の暴力に関する相談電話が急増していて（一日十本位、月約三百本）、思春期の性教育の必要性を痛感し、学校の教師向けの出張講義もしているとの事。執筆活動もあり机の上には資料が山積みされていました。

夜は金文淑さんの家に泊めて頂いたが、今度静岡地裁沼津支部で訴訟をおこす予定の趙Ｋ（チョウ・Ｋ　）さんと禹Ｊ（ウ・Ｊ　）さんが夜九時半頃訪ねてみえた。遠路、夜遅くかけつけた彼女達の裁判にかける真剣な思いに胸をつかれました。

十月一日、関釜裁判の原告で一度も日本に来られていない鄭水蓮（チョン・スヨン）さん宅を金文淑さんと四人で訪問。釜山郊外の公営団地に次男家族と住んでいて、立てなくて、ひざではって室内を移動して

左から河順女さん、李貴粉さん

光州遺族会の方々と

左から鄭水蓮さん、金文淑さん

おられた。「八年前、ガンの手術の時人工肛門をつけたので一時間毎にトイレに行くのでとても日本に行けない」「孝行息子だから心が安らいでいるが、手術をして骨盤のズレを直して歩けるようになりたい」「真実を語っているから裁判はもっと早く終わると思っていた」等、話してくれた。家族の中で大切にされていて心穏やかに生活されている様子だった。

夕方、空路光州へ。空港では李金珠（イ・クムジュ）さん、梁錦徳（ヤン・クンドク）さん、来春提訴予定の名古屋三菱飛行機工場に動員された三人の元女子勤労挺身隊の方達、光州遺族会の方達、総勢九人に迎えられて驚いてしまった。光州遺族会の事務所になっている李金珠さんの自宅で夕ごはんをいただき、すぐ聞き取りに入った。山本弁護士から聞き取りを頼まれていたものの、二人と思い込んでいたので原告が三人と知り、光州での時間がまるでないと気付いた。食事、聞き取りの間中、梁錦徳さんがかいがいしく動いてくれて、泣き、笑い、歌い、踊りの賑やかこの上ない聞き取りでした。

翌十月二日も午前中は聞き取りをし、午後「ここを見ないでは光州に来たことにならない」と光州市内（特に道庁舎前広場）と無等山を案内してもらった。総勢八人。無等山は都市のすぐ近くにありながら自然のままの雑木林で晩秋に来たらどんなに素敵かと嘆息した。朴H（パク・H）さん（名古屋に動員された方、助産婦さん）の立派な家に寄って間食を頂きながら聞き取りの続きをした。（この食事が夕食位の量があった）朴Hさんは勤労挺身隊だったと名乗り出たあと、夫から「汚い女」とののしられ別居して、二年前離婚された。今尚続く韓国社会での軍「慰安婦」の方々への差別の根深さと勤労挺身隊との混同を改めて知らされた。空港に行く途中の公営アパートに引越したばかりの李順徳（イ・スンドク）さん（元「慰安婦」の方）を訪ねた。時間がなくて数分しかおれず、会って抱き合って別れるというメロドラマみたいでした。李順徳さんの泣き顔を見ながらエレベーターのドアが閉まると体が熱くなり、涙があふれた。李順徳さんの連れ合いとその先妻の子と孫も来ていて一家あげて歓待の膳を用意してくれていたのに、申し訳なくて泣きました。今回の旅の唯一の心残りです。しかし、連れ合いさんの優しそうな様子、李順徳さんの穏やかな顔を見て時間が無くて辛かったけど会えてよかったと思った。

夜、かけ足でソウル行きの飛行機に乗った時は感情が大きく起伏した疲れ、光州遺

族会の方々の受け止めきれない程の思いをもらったこと、許容量以上につめ込んだ胃袋のせいでクタクタでした。（荷物が軽くなるはずが釜山で朴SUさんから一kg以上入ったビン詰コチュジャン等をもらったりして光州で遂にリュックがこわれた）

十月三日午前、多忙な尹貞玉先生に時間をつくってもらってお会いして国民基金の対話チームの言動、対話チームとタイアップした一部の日本人の「善意」の押しつけ的行動がハルモニ達と支援団体を混乱させ、神経を逆なでしていること、挺対協を中心に三十七団体からなる「市民連帯」の結成・募金活動のことについてお聞きしました。ソウルに来ると、途端に政治的な動きの渦中にいるという思いにさせられた。お昼に朴SO（パク・SO）さんと、通訳の朴海淑（パク・ヘスク）さん一家と待ち合わせしてバスで新しい「ナヌムの家」に向かった。ソウル郊外へ一時間半程、ソウル市民の水源地近くの緑豊かな所にそれは忽然と建っていた。朴頭理（パク・トゥリ）さんが両手を広げて顔をクシャクシャにして迎えてくれ、一年ぶりの再会を喜びあった。朴頭理さんの部屋には前述の山方さんの描いた絵が表札がわりにかけてあった。夜は朴頭理さんが手料理を次々とすすめてくれて、元気で動いている朴頭理さんの様子が嬉しかった。新しいナヌムの家は九人の元「慰安婦」の方が共同で生活されていて（あと三人の方が入られる予定）仏教会の方達が泊まり込みで親身になってお世話をされている。別棟に資料展示館もあって合宿できる設備もある。お客さん大歓迎の建物の造りであった。ハルモニ達は野菜もつくっていてキムチ用野菜が元気に育っていた。

十月四日昼、ソウル市内までハルモニ達と一緒に来て仁寺洞で皆と食事をしてから朴SOさんの住んでいる三星アパートに行った。活気ある高層住宅地で二人の孫はパソコンに夢中で、習い事が大変忙しいとのこと。韓国社会が急速に経済的に豊かになっているのを感じた。朴SOさんの読書好きな連れ合いは六十才前に病気で働けなくなってから薬を切らせないとの事。朴SOさん自身も白内障の手術（十月中旬手術した）と心臓病の検査入院するという。お二人に市庁舎前まで送ってもらって空港へ急いだ。夜八時すぎ、福岡空港へパンク寸前の頭を抱えてやっと帰ってきた。

ナヌムの家の全景

今回の旅で感じたことは多くありますが、そのうちの一つが韓国の伝統料理の豊かさです。食卓にあふれんばかりの料理の迫力に圧倒されます。キムチの種類の豊富さ、その材料となる野菜の多様さ、その味の何とも言えない深み、健康的な野菜と肉と魚と汁物のバランス。何処で出された食事も素晴らしく美味しく、来福されたハルモニ達に我家で出している食事のいい加減さを思うと恥ずかしくなったものです。もう一つは、やはり一人一人の被害者の方々の戦後の苦難の人生です。心身を病みながら夢中で生き、家族の生活を支えた彼女達が一息ついた時、青春時代を振り返り人生を我が手に取り戻したいと強く願う気持ちを痛い程感じました。

考えながら進んでいきたい

―韓国旅行に参加して

秋月康夫

原稿依頼を受けてから、だいぶたちました。韓国への聞き取り調査に同行させていただいた感想を書けばいいと言うことでしたが、簡単なことではないと気づきました。

ハルモニたちは、自分たちの受けた苦しみを多くの人に知ってもらいたいと言っています。しかしそれだけに、彼女たちの境遇について書くには慎重さと正確さが必要です。今の状況は厳しいものがあり、名乗り出ている被害者たちが高齢で、しかも数少ないために「ねらい打ち」に遭う危険があり、発言が悪意の歪曲をもって迎えられることだってあるからです。

そんな訳で、旅の報告は別の原稿に任せ、ここでは私がこの間に自分の中で考えてきた問題に対する「思考法」を中心に述べたいと思います。もともと「関釜裁判を支援する会」には少し違和感をもって眺めていた私の内面を暴露することにします。

今まで私は、「国民基金」に対してどう対処すべきなのか、迷っていました。当初から、国家による補償・賠償を求める立場からすれば不十分なものであるという認識に異存はないものの、「国民基金をつぶせ」というスローガンを前面に打ち出して運動をすることへは抵抗感が強かったからです。

この時点で私が思ったことは、一つに、中間派を取り込むことを目指してヘゲモニー争いをすることを放棄して自分たちの純粋性を優先させ、かえって中間派を向こう側に追いやるような新左翼的な手法に対する反感と警戒心に基づいていました。また、日本ではどうして改良主義が改良的な前進に結びつかず、妥協と懐柔と原則放棄に終わってしまうのか、そうでない事例が作れないものかという思いもありました。最後に、＊＊をつぶせという運動が、運動主体内部で解決しなければならない課題から目をそらす役割を果たす恐れがありはしないかということがありました。

今回、聞き取り調査に同行させてもらい、運動に参加させてもらおうと思ったのは、「国民基金をつぶせ」といっていたことの意味が、日本政府に政策を転換させようという趣旨だと言うことが確認できたし、むしろ、裁判をかかえているハルモニたちの強い抗議によってとられた姿勢であったと言うことがわかったからです。そして、私の想像以上に、「国民基金でカタをつけよう」とする推進派の動きが露骨で、彼らにしてみれば「説得」なのかもしれないけれども、「いくら要求しても日本はここまでしか出さないよ」と、かつて一緒に国家補償を求める運動をしていた人に言わせる ことは、屈服を強いていると評価せざるを得ないからです。

今でも私は、元「慰安婦」を囲む環境が、もっと図太い性格の人間たちで形成されていれば、とれるものは「基金」でも何でも受け取って、それでも要求は一つも降ろさないと言う、ずうずうしい選択がありえたんじゃないかと思います。「ずうずうしい」というのはもちろん反語で、「基金」なんて、たとえて言えば、泥棒が逃げる途中で追跡をまくために盗んだものを少しずつ投げているようなものだから、それを回収したからと言って泥棒に屈服したと言われる筋合いは全くないのです。運動にとって最悪と思われる状態は、当事者である元「慰安婦」がこのような「図々しさ」を持っているのに支援が「潔癖性」である場合だと思われます。そして、これは完全に私の偏見だったのですが、韓国の挺対協は、それに近い状態を作り出してはいないかと疑っていたのでした。

これに対して今回わかったことは、韓国

社会には元「慰安婦」のことを「よごれた女」と見る感情が強くあり、そして、そのことの方が現実には深刻な点なのであって、挺対協などの支援団体も、そういう差別感情と一貫してたたかってきたということでした。ですから、それを打ち破って、民族が本当に「慰安婦」問題と向き合うようになる過程のなかで、「基金を受け取るような奴は売国奴だ」式の偏狭なナショナリズムによる理解の変形が多少あったとしても、問題意識の共有化の途上の一形態としてみていかなければならないと思うわけです。

韓国のハルモニたちは、団結していなければ生きられないことをよく知っていながら、主義を曲げてでも基金がほしいという気持ちの人もいるわけで、それは、支援が圧力をかけるかけないの前に一人の人の中の矛盾であって、しかも現状では、一人のハルモニの選択が他の運命をも決めかねない状況になっています。だから、ここでがんばるならがんばると決めて団結しないと、なし崩し的に今までの運動が崩壊する危険もあるわけで、受け取り拒否をする側にとっても、時間をにらみながらの、「賭」という要素が強いはずです。「国民基金」の側だけが「生きてるうちに補償を」と思っているわけではないのですから。

この点は、当事者の生活を成り立たせながらその思いをどう実現するかということに苦心されている韓国の支援の方々も思いは同じなんだなと、話していてよくわかりました。

さて、こんな提起をする人もいます。

『やっぱり「つぶせ」ってな外部から見れば原理的に見える表現は逆効果な気がするんですけれど…。中に飛び込まないと分からないという運動では発展性がないような気が…。

私などはここで逆に「国民基金ありがとう」キャンペーンなんてのを張ったらおもしろいと思うのですが。「国民基金を通じて、多くの日本の温かい市民の皆さんが私達に関心を持ち支援して下さっている事を知り、非常に勇気付けられました。これを励みに、私達は人間としての尊厳を取り戻すために日本政府からの謝罪と補償を求める闘いを続けていきます。」なんて。折しも選挙の時期です。「国民基金」をほめ殺しちまいましょう。』

選挙中は新進党でさえ「国民基金」を批判したのですからチャンスではあったかもしれません。

元「慰安婦」の方々が決して鋼鉄の意志で闘う闘士でないことは支援をしている人なら知っています。また、彼女らの生活のために誰がどのくらい切実にお金が必要なのかということもわかっています。同時に、できることなら、あいまいな形のままで今の「国民基金」のようなものだったら受け取りたくないという気持ちも、支援が吹き込まなくても自然な感情としてあるもので、その、「自然な感情」をどう表現し、どう伝えたらいいのかというところで、決定的な立ち後れがあるように思います。

花房俊雄さんは、福岡で署名をとると、「国民基金」が「尊厳を再度傷つけるものだ」ということを感性で理解できるのは圧倒的に女性だといいます。私も男だからなのか、感性ですんなりと理解できずに理論的に理解しようとしてやはりわかっていない部分があるみたいです。でも、こういうところを表現することばを、私たちは持たなければいけないと思います。生半可なことを書いて「それが理解できない奴は連帯できない」みたいな文章では、絶対に『ゴーマニズム宣言』の読者などには受け入れてもらえないでしょうから。

（読後の感想や御意見をお寄せ下さい　編集部）

裁判を傍聴しましょう

第１７回口頭弁論
９７年１月２９日
（水）
午後１時３０分より

元日本軍「慰安婦」河順女(ハ スンニョ)さんの本人尋問です。第７回口頭弁論でこられる予定でしたが、病気のため延期になっていました。今回は元気でこられることを祈ります。

傍聴お願いします。

なお、傍聴のための抽選整理券は、１時間前より配られます。早めにお越しください。

山口地裁下関支部

下関市上田中町８－２－２
０８３２－２２－４０７６
ＪＲ山陽本線下関駅から北浦線（または東駅を通るバス）山之口下車
自動車の場合は椋野（むくの）トンネル付近で尋ねること
福岡の人は車で一緒に行きましょう。
集合場所：九州キリスト教会館
集合時間：午前１０時３０分

関釜裁判を支援する会・活動日誌（17）

１９９６年

９月20日　松岡さん戸切れ教育集会所で講演
30～10月４日　両花房、秋月、韓国に原告訪問
10月５日　天神岩田屋前で街頭署名（７人参加　１２０名余の署名）。
20日　吉見義明さん講演会（下関）　松岡さんより関釜裁判の報告
23日　第１６回口頭弁論　沼津東京麻糸工場に連行された元女子勤労挺身隊の李ＹＯさん、姜ＹＯさん本人尋問。また原告第８準備書面～「国は原告と挺身勤労契約責任があった」～を提出。
26日　文玉珠（ムン　オクチュ）さん心不全のため死去。
11月４日　「新ゴーマニズム宣言」での「従軍慰安婦」連載に対する抗議文発送の打ち合わせ
12日　第２回会打ち合わせ。
６日　八代市で「ナヌムの家」の上映会（約２００人が参加。）上映に先立ち松岡さんが講演。
13日　関釜裁判裁判ニュース１８号、編集会議
15日　釜山で開かれた「２１世紀をつくる女性指導者大会」で金文淑さんが挺身隊問題対策釜山協議会設立６周年などの活躍が認められ表彰式が行われた。
15日　「従軍慰安婦問題と取り組む九州キリスト者の会」主催の「クマラスワミ勧告に学ぶ」学習会。松岡さんが講師として主席。
16日　「戦後世代の戦争責任」読書討論会が２０～３０代を中心に１５人の参加で行われた。
19日　新ゴーマニズム宣言の小林よしのり氏、「ＳＡＰＩＯ」編集部、小学館への抗議文を各　新聞社に渡す。
20日　抗議文発送
24日　九大六本松校舎大学祭実行委員会主催の金文淑さん講演会
27日　小学館「ＳＡＰＩＯ」編集部より抗議文掲載の回答あり
30日　ニュース１８号編集作業
12月８日　ニュース１８号発送作業

関釜裁判ニュース　18号
1996年12月8日発行
編集作業人　花房俊雄　井上由美
佐京剛志　佐京拓子
花房恵美子
発行
戦後責任を問う関釜裁判を支援する会
代表　松岡澄子・入江清弘

会費　年間　３０００円
郵便振替　０１７４０－０－４７６７８
口座名　関釜裁判を支援する会